

2020年11月17日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

東京都生活協同組合連合会

会長理事 竹内 誠

日本の核兵器禁止条約への署名と批准を求めます

私たち東京都生協連は、東京都内の71の生活協同組合が参加する生活協同組合の連合会です。生活協同組合は「平和とよりよい生活のために」という理念のもと、被爆者団体をはじめ広範な人々と連携し核兵器のない平和な社会の実現をめざしています。

2017年7月7日に国連で122か国の賛成を得て採択された核兵器禁止条約が、原爆投下から75年という節目の年となった今年10月25日、批准国が50ヶ国に達し2021年1月22日に条約が発効される運びとなりました。

このことは、核兵器廃絶への重要な一歩であり、核兵器の禁止・廃絶を訴え続けた被爆者をはじめ、世界と日本の核兵器廃絶運動を支えてきた人々の共同の成果といえます。そして長きにわたり、全国の生協や被爆者団体の皆さんと連携して、核なき世界を目指した平和への取り組みをすすめ、「ヒバクシャ国際署名」を通じて寄せられた平和を願う多くの生協組合員の思いが結実したものです。

一方で、世界には今なお13,400発の核兵器が保有され、核兵器が使われる危険は現実存在しています。この状況を打開して核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を絶対悪として認め、核兵器の開発・保有・使用を法的に禁じる以外に方法はないと考えます。しかし、残念ながら日本政府は唯一の戦争被爆国としてその使命と責任を自覚し、核兵器廃絶に向けて世界をリードすべき立場にありながら核兵器禁止条約に背を向けた態度を取り続けています。

核兵器は絶対に使用してはならない究極の大量破壊兵器であり、核兵器の廃絶は全世界の人々の切なる願いです。また、被爆者の平均年齢は83歳を超え、被爆者の願いの実現までに残された時間は少なくなっています。日本政府には、速やかに核兵器禁止条約に署名・批准し国際的な枠組みに加わり、核兵器廃絶の取り組みを牽引するよう強く求めます。

以上